

会 議 録

1 会議名

第9回浦川原区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1)報告（公開）

ア 会長報告

（報告なし）

イ 委員報告

（報告なし）

ウ 市からの報告

- ・総合事務所の時間外受付の見直し概要等について
- ・令和2年度地域活動支援事業の採択方針について

(2)協議（公開）

ア 令和元年度浦川原区地域活動支援事業報告会の開催について

イ 地域協議会活動報告会の開催について

(3)その他（公開）

ア 公の施設の再配置計画（個別施設計画）策定に係る取組状況について

イ 次回の開催日時等について

ウ 水路等の安全柵国費事業について

3 開催日時

令和2年1月24日（金）午後5時30分から午後6時05分まで

4 開催場所

浦川原コミュニティプラザ 4階 市民活動室4・5

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員：五十嵐広美副会長、池田幸博、市村一雄、杉田和久、藤田宏禎会長、村松清、

村松進副会長、和栗恵子

- ・事務局：浦川原区総合事務所長谷川次長、総務・地域振興グループ山崎グループ長、産業グループ田中グループ長、建設グループ渡辺グループ長、市民生活・福祉グループ五井野グループ長、教育・文化グループ山崎グループ長、総務・地域振興グループ宮川班長、青木主事、自治・地域振興課岡村課長、小酒井係長

8 発言の内容

【藤田会長】

- ・会議の開会を宣言。
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上が出席しているので、会議が成立する旨を報告。
- ・出席者は8人。欠席委員は金子百合江委員、西山康博委員、福井克利委員、前島邦子委員
- ・会議録の確認：村松清委員に依頼。

【藤田会長】

次第の「2 報告」の「(1) 会長報告」だが、今回は持ち合わせていない。次に「(2) 委員報告」だが、委員の皆さんから何か報告事項はないか。

(会場内より「なし。」の声)

次に「(3) 市からの報告」で「① 総合事務所の時間外受付の見直し概要等について」説明いただく。

【自治・地域振興課岡村課長】

(資料1に沿って説明。)

【総務・地域振興グループ山崎グループ長】

補足として、浦川原区総合事務所の取組について説明する。

浦川原区総合事務所では、4月から円滑な対応を行うため、1月18日(土)に火災を想定し、概ね通報を受けて30分以内で駆けつけることができる職員17名を対象に実施時間を事前に伝えずに参集訓練を実施し、登庁した人数や登庁までの時間を検証した。

実施した結果、通報を受けて登庁した職員は13名で、都合により参集できなかった職員が4名であった。登庁までの時間の内訳は、5分以内が4名、10分以内が2名、20分以内が1名、25分以内が4名、30分以内が2名であった。

積雪が無い状況で条件が良かったこともあるが、短時間で職員が登庁できた結果となったが、本来は電子メールによる覚知後に登庁し放送することになる。大雨警報発令時は電

子メールが頻繁に入るため覚知することが難しいことや、農作業中など気づかない場合も想定されることから、消防署からの火災通報やクマ等の目撃の連絡が総合事務所に入った場合、緊急連絡網により必ず職員へ電話連絡することが必要であり、現在、大島区、安塚区総合事務所を含めた職員の緊急連絡網の整備を進めている。また、今回の参集訓練を踏まえ緊急時参集職員の対象範囲の検討や夜間の時間帯での訓練も実施し検証することも必要であると考えている。

昨年12月27日に区内の全町内会長に対し、火災発生や停電、クマ等の目撃時の事案ごとの防災行政無線の対応について再度お知らせし、町内会年始会などの会合の際に周知を依頼した。また、1月20日までの期限として町内会から要請があれば出向いて説明することとしたが、結果として要請が無かったことから、浦川原区総合事務所では、おおむねご理解いただいたものと考えている。このほかに1月15日発行の「浦川原区総合事務所からのお知らせ」で、時間外受付の見直し概要と2月2日（日）午前10時から開催する住民説明会を案内した。なお、住民説明会開催については、防災行政無線での周知も行う。

【藤田会長】

今の説明について、委員の皆さんから質疑等を受ける。

【池田会長】

時間外受付の見直しが4月から実施されるため、コミュニティプラザ時間外受付業務受託者に対し、マニュアル等を作成して事前に説明していただきたい。

【総務・地域振興グループ山崎グループ長】

その様に対応を行う。

【藤田会長】

このほか、委員の皆さんから質疑等ないか。

時間外に大島区や安塚区に電話した場合、自動転送で浦川原区総合事務所に連絡が入ると説明があった。例えば、大島区や安塚区、浦川原区で停電が発生した場合、固定電話は使用することができるのか。

【自治・地域振興課岡村課長】

停電が発生した場合、東北電力から連絡が入ることが想定される。その場合、停電が発生している区の担当者に電話連絡し対応を依頼することとなる。

【村松副会長】

各家庭の固定電話は停電が発生しても親機は使用できる。

【藤田会長】

承知した。このほか、委員の皆さんから質疑等ないか。

先ほど池田委員から浦川原区コミュニティプラザ時間外受付業務受託者への説明依頼があった。大島区や安塚区から電話が自動転送され、浦川原区の当直者からそれぞれの区の職員に電話連絡することになる。大島区や安塚区から苦情等が出ないように適切に説明会を実施していただきたい。

【総務・地域振興グループ山崎グループ長】

それぞれの区で適切に説明会を実施するよう伝える。

【藤田会長】

このほか、委員の皆さんから質疑等ないか。

(会場内より「なし。」の声)

それではここで、自治・地域振興課岡村課長と小酒井係長はご退室いただく。

(自治・地域振興課岡村課長、小酒井係長が退室)

続いて、「② 令和2年度地域活動支援事業の採択方針について」説明をお願いします。

【総務・地域振興グループ山崎グループ長】

(資料2に沿って説明。)

【藤田会長】

今の説明について、委員の皆さんから質疑等を受ける。

(会場内より「なし。」の声)

【藤田会長】

それでは「3 協議」に入る。「(1) 令和元年度浦川原区地域活動支援事業報告会の開催について」説明いただく。

【総務・地域振興グループ山崎グループ長】

(資料3に沿って説明。)

【藤田会長】

今の説明について、委員の皆さんから質疑等を受ける。

(会場内より「なし。」の声)

つづいて、「(2) 地域協議会活動報告会の開催について」説明いただく。

【総務・地域振興グループ山崎グループ長】

(資料4に沿って説明。)

【藤田会長】

今の説明について、委員の皆さんから質疑等を受ける。

今ほど、事務局から説明があったが、浦川原区地域協議会では活動報告会に際し、各項目を委員で分担して報告していることから、今期も同様に各委員から分担して説明していただく。

本日、配布された「第4期浦川原区地域協議会活動報告」の資料をもとに、事前に正副会長会議において検討した説明者を提案させていただく。

はじめに1ページの「① 地域協議会の主な役割」、2ページの「② 市からの諮問事項と答申」、2ページから4ページの「③ 自主的審議と意見書の提出」までを会長の私が説明する。

次に5ページから7ページの「④ 地域活動支援事業の審査」について、五十嵐副会長にお願いする。

8ページの「⑤ 地域の課題解決に向けた住民意見の収集」について、池田委員にお願いし、9ページから10ページの「⑥ 中学生との意見交換会」については、村松副会長にお願いする。

11ページの「⑦ その他の取組」について、杉田委員にお願いし、12ページから14ページの「⑧ 地域協議会だよりの発行」について、和栗委員にお願いする。

今の提案について、委員の皆さんから意見を求める。

(会場内より「なし。」の声)

意見がないようなので、今ほど提案した委員を第4期浦川原区地域協議会活動報告会の説明者とする。

それでは「4 その他」に入る。「(1) 公の施設の再配置計画(個別施設計画)策定に係る取組状況について」説明いただく。

【総務・地域振興グループ山崎グループ長】

(資料5に沿って説明。)

【藤田会長】

今の説明について、委員の皆さんから質疑等を受ける。

(会場内より「なし。」の声)

続いて、「(2) 次回の開催日等について」だが、令和2年3月6日(金)午後6時30分から浦川原コミュニティプラザ市民活動室4・5で開催させたいと考えている。よろしいか。

(会場内より「はい。」の声)

以上であるが、他に皆さんから何かないか。

【産業グループ田中グループ長】

前回の第8回地域協議会において村松副会長から質問のあった水路等の安全柵国費事業について回答する。

この事業については、学校等の公共施設周辺に設置され、子ども等に危険が大きいと想定される水路等において設置される安全柵において、国営及び国からの補助を受けて設置した農業施設水利が事業の対象となる。事業期間は令和3年度までであり、現在、浦川原区内で整備を要する箇所は把握していないが設置希望があれば検討する。

【藤田会長】

今の説明について、委員の皆さんから質疑等を受ける。

【村松副会長】

児童生徒の通学路は対象とならないのか。新聞等の報道で深い水路に落ちて子どもが死亡した事例があった。市道川南線にも同様な深い水路があるため、町内会等から設置希望があれば検討していただけるのか。

【産業グループ田中グループ長】

学校等の公共施設周辺に設置され、子ども等に危険が大きいと想定される水路等が対象となるものであり、村松副会長がお話された箇所について、現地確認を含め個別に検討させていただきたい。

【村松副会長】

承知した。

【藤田会長】

他にないか。

(会場内より「なし。」の声)

それでは、第9回地域協議会を閉じる。

9 問合せ先

浦川原区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL : 025-599-2301 (内線 305)

E-mail : uragawara-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。